

令和7年第2回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和7年2月17日（月）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	池 崎 教 授
委 員	小 林 景 子		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	緒 方 勇 人	文 化 課 長	小 川 隆 基
学校教育課審議員	松 本 祥 司	教育総務課課長補佐	伊野上 乾 悟
教育総務課施設係長	正 村 謙 一	学校教育課教務係長	盛 田 達 矢
生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子	生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子
学校給食課管理係長	袋 田 一 貴	文化課課長補佐	福 島 康 仁
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀		

5 本会議に付した議題等

（1）議題

- 議第2号 天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第3号 天草市立小・中学校管理運営規則及び天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
議第4号 天草市町民センター条例施行規則を廃止する規則の制定について
議第5号 天草市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議第6号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について
議第7号 天草市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令の制定について
議第8号 天草市立小中学校事務共同実施規程及び天草市立学校事務共同実施推進会議設置要綱を廃止する訓令の制定について
議第9号 令和6年度一般会計補正予算（第12号）について
議第10号 令和7年度一般会計当初予算について

（2）協議・報告

（1）令和7年3月行事予定について

6 会議の概要

（1）開会

平田教育長： ただ今から、令和7年第2回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

（2）前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
（全員承認する）

（３）教育長報告

平田教育長： 今月上旬は大雪で、学校においては遅延登校や下校を早めるなどの対応をとったところである。市教委主催の教頭・主幹教諭研修会はオンラインに切り替えて実施した。交通規制も行われ心配したが、事故等の報告はなく安心したところである。学校給食週間に伴うふれあい給食に参加いただき、感謝申し上げます。本渡北、亀場幼稚園訪問もお世話になった。先日、馬場市長の２期目の就任式があったが、一番力を入れたのは教育という発言があった。子どもから大人まで、学ぶ環境を整えたい、天草に自信と誇りをもってもらいたい、天草の未来を担う人材の育成に取り組みたいとの内容であった。教育に対する強い思いを感じたところである。２月９日には、郡市対抗駅伝が開催され、中学生の男女も参加し、天草市は総合５位、女子の部では優勝と素晴らしい成績を収めた。本市においては中学校駅伝の県大会、九州大会が長く開催されているが、ここで活躍した選手が今回の駅伝大会においても活躍しており、取組が成果としてつながっていると感じた。１３日に牛深、１６日は本渡において県立高等学校あり方検討会地域意見交換会が開催され、多くの市民の皆様に参加いただいた。人口減少時代の地域における高校のあり方、配置と規模について多様な意見を聞く場で、活発な意見交換が行われた。

（４）議題

議第２号 天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条及び天草市教育長に対する事務委任規則第２条第１項第９号の規定により、意見を求めるものである。改正の理由としては、市内中学校１３校の体育館及び柔剣道場の空調設備整備に伴い、学校施設の開放に関する条例に冷暖房使用料を追加する必要があるため、条例の一部を改正するものである。施行期日は令和７年４月１日となる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉 森 委 員： 冷暖房使用料は自動的にスイッチが入るのか、何らかの方法なのか。

本多教育総務課長： １,０００円未満の施設については１００円玉を入れるコイン式、大きな金額になると納付書で支払っていただく形である。

平田教育長： 他に質問等はないか。なければ議第２号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

議第３号 天草市立小・中学校管理運営規則及び天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： まず、天草市学校事務センター設置構想の資料説明を行う。今回付議する事項は、学校事務の体制が、令和７年４月より現在の体制の学校事務センター１か所と共同実施５グループが、これまでの本渡中学校の学校事務センターはそのまま、新たに拠点３つ追加して、４か所で学校事務を行っていくように考えている。共同実施と学校事務センターの事務の違いや、設置を進める理由、設置するメリット、拠点となる事務センターの図面等を付けている。

本件については、学校事務の体制について、令和７年４月１日より全市的に学校事務センター体制に移行するための改正を行うもので、天草市立小・中学校管理運営規則の目次及び第２章にある学校事務の共同実施を学校事務センターに改めるものである。併せて、第１９条の共同実施の条文を削除し、第１９条の２を第１９条に、第３１条第３項中の第１９条の２を第１９条に改めるものである。また、別表第１を削除し、別表第２を天

草中央学校事務センターのみであったものを東部、北部、西部の3つの学校事務センターを追加し、拠点校及び連携校を表のとおり定めるものである。次に天草市教育委員会事務局組織規則の一部改正については、第4条の表、学校教育課の部、教務係の項、所掌事務の欄中にある小・中学校事務の共同実施を天草市立学校事務センターに改めるものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 学校事務センターとして事務長を中心に事務を司るということで、例えば、新人の事務の方が配置になったときに色々教えられるメリットはそのとおりである。この制度は天草市独自の取り組みか、他の市を真似て取り入れたものか。

盛田学校教育課教務係長： 学校事務センター制度については熊本県が音頭を取り、県下全域に拡大をしようと進められている。ただ、天草市のように学校数も地域も広く、県内でも広域なところについては進んでこなかった部分もあるが、天草市が先陣を切って今回統一してやっていくところになる。

平田教育長： 他に質問等はないか。なければ議第3号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第4号 天草市町民センター条例施行規則を廃止する規則の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長： 本件については、令和6年第15回天草市教育委員会定例会で承認をいただいた天草市町民センター条例の一部を改正する条例の制定について、昨年12月市議会において議決されたので、これに関する規則を廃止するものである。なお、この規則の廃止は、令和7年4月1日付けで施行することとしている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第4号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第5号 天草市学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

緒方学校給食課長： 本件について、学校給食費の値上げを行うには、本規則に定められている学校給食費の額の最大値を引き上げる必要があるため、改正を行うものである。具体的には、本年度の学校給食費については、物価高騰により食材費が値上がりしていることから、一食当たり30円を値上げし、値上がり分については保護者負担軽減のため、市から助成を行っているが、更なる物価高騰により学校給食の食材費が不足することが見込まれるため、2月市議会において、児童生徒分については国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり20円の補正を提案する予定にしている。また、令和7年度の学校給食費については、令和6年度の値上がりに加え、物価高騰の影響で、米、牛乳、パンのほか、他の食材の更なる値上げが予想されているため、給食費を1食当たり平均40円値上げさせていただきたく改正を行うものである。新旧対照表において、第5条第1項については、給食費を1食当たり平均40円引き上げるため、給食費の最大値をそれぞれ引き上げるものである。引き上げ額が異なっているのは、給食費は各センターで値上がり額が異なるため、値上がり額の最大値に合わせている。なお、令和7年度については、30円は引き続き保護者負担軽減のため、市から助成を行うよう、所要の予算について2月の市議会定例会に提案する予定にしているが、新たな値上がり分については、保護者負担も含めて検討をしていくこととしている。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第5号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 6 号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件について、教職員住宅を用途廃止するためには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第 1 項及び天草市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定により、教育委員会の承認を得る必要がある。内容は、別表中、御所浦教職員住宅第 6 号の項を削るもので、入居見込みがないため廃止するものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第 6 号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 7 号 天草市教育委員会事務専決規程等の一部を改正する訓令の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件についても、先ほどと同様に学校事務センター体制に移行するための改正である。まず、天草市教育委員会事務専決規程について、第 3 条の第 5 項を削除し、第 6 項にある管理運営規則第19条の 2 第 3 項を第19条第 3 項に改め、及び別表第 6 を削除し、同項を第 5 項とする。また、別表第 4 小中学校長の項第 4 号中、関することを関することのうち、急施を要するものに改める。併せて、別表第 5 に、学校事務センターの運営方針に関すること及び別表第 6 を 5 に追加し、6 を削除する。次に、天草市立小・中学校事務職員の職務に関する規程について、別表中の 6 共同実施に関すること、7 その他校長の指示する職務に関することを、6 校長の指示する職務に関することに改める。最後に、天草市立学校事務センター組織運営規程の一部改正について、管理運営規則の改定により、第 1 条及び第 2 条における第19条の 2 第 1 項を第19条第 1 項に改めるものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第 7 号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 8 号 天草市立小中学校事務共同実施規程及び天草市立学校事務共同実施推進会議設置要綱を廃止する訓令の制定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件についても、これまでと同様に学校事務センター体制に移行するため、不要となる天草市立小中学校共同実施規程及び天草市立学校事務競合実施推進会議設置要綱を廃止するものである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第 8 号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 9 号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 12 号）について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定により、意見を求めるものである。今回、補正予算として計上する教育委員会関係の補正額の計は、歳出 2,903 万 7 千円となる。補正予算第12号として上程されるものが、歳入は(1)①総務費国庫補助金、総務管理費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち 2 千万円である。次に、歳出は(1)学校給食費の①から④牛深、御所浦、栖本、五和の各学校給食センターの学校給食調理業務等委託料の変更に伴う事業費の増と⑤地産地消推進事業の物価高騰を受けている学校給食食材費高騰分に係る助成 2 千万円

である。詳細については、担当課より説明を行う。

緒方学校給食課長： 学校給食費については、学校給食調理業務等委託料の変更に伴う事業費の増である。牛深、御所浦、栖本、五和の4センターについては、学校給食調理業務を複数年契約で委託しているが、最低賃金や市の会計年度任用職員の人件費が増額改定となっており、委託業者から人件費を上げたいが、現行の委託料では賄いきれないため、令和6年10月からの委託料の増額の要望があっており、10月から半年分の委託料の増額をするものである。⑤の地産地消（学校給食）推進事業について、補正額は2千万円である。本年度の学校給食費については、物価高騰により食材費が値上がりしていることから、一食当たり30円値上げし、値上がり分については保護者負担の軽減のため、市から助成を行っているが、更なる物価高騰により学校給食の食材費が不足することが見込まれるため、児童生徒分については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一食当たり20円を助成するため、補正するものである。補正後は一食あたり50円、年間で1人当たり約1万円の助成となる。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第9号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

議第10号 令和7年度一般会計当初予算について

平田教育長： 事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長： 令和7年度一般会計当初予算について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び天草市教育長に対する事務委任規則の規定により、教育委員会の意見を聞かなければならないため、意見を求めるものである。

令和7年度歳出予算で、教育費当初予算の全体を示している。款9教育費の教育委員会合計で43億1,572万8千円の予算を計上している。次に、第2表繰越明許費では、学校給食設備整備事業を計上している。次に、第4表地方債では、教育委員会関係の事業の財源として、起債する市債の限度額等について表している。

次に、教育委員会関係の歳入予算について、教育費負担金は、幼稚園、小学校及び中学校に通う子どもたちが、学校管理下で発生した災害に対して給付を行う災害共済給付制度の保護者負担金である。教育使用料は、社会教育施設等の会場使用料を計上している。教育手数料は、教職員住宅賃貸料の督促手数料である。国庫補助金、教育費国庫補助金は、へき地地域の児童生徒の健診事業補助、離島高校生修学支援事業補助、経済的に就学が困難な家庭への援助等の要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助、理科教育等設備整備補助、トイレ等改修に係る学校施設環境改善交付金、文化財調査事業費補助である。国庫委託金、教育費国庫委託金は、リーディングDXスクール事業委託金である。県補助金、教育費県補助金は、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費補助、御所浦地域振興策事業費として離島高校生修学費支援事業補助及び御所浦地域合同部活動送迎補助、中学校で実施する英語検定チャレンジ事業補助、部活動支援員配置事業補助の他、次年度更新予定の児童、生徒用のタブレットに係る公立学校情報機器購入事業費補助2億272万7千円、そして、地域と学校の連携・協働体制構築事業補助である。財産貸付収入のうち、住宅等貸付収入は、教職員住宅の賃貸料である。物品貸付収入は、給食配送車貸付収入である。利子及び配当金として、学校教育施設整備基金利子及び奨学金貸付基金利子を計上している。生産物売払収入の太陽光発電余剰電力売電収入28万4千円のうち、24万2千円は学校施設6校の太陽光発電設備による売電収入として計上している。雑入のうち教育費雑入では、ALTが住んでいる住居の家賃の個人負担分として外国語指導助手家賃の本人一部負担金、学校給食会助成金のほか、図書館での広告掲載料、学校給食費収入として、保護者等から徴収する給食費分等を計上している。市債、教育債として、小学校施設整備、中学校施設整備、共同調理場施設整備、社会教育

整備、文化財整備の財源として起債することとしている。以上が教育委員会関係の歳入予算の概要となる。

次に、歳出予算については、主な事業の概要書に基づき、歳出予算について所管課ごと説明を行う。

まず、教育総務課関係の離島高校生修学費支援事業では、離島高校生修学支援補助と御所浦航路通学利便性強化補助の2つの補助制度により、御所浦地域から高校等に通学する生徒の修学に対する支援事業を実施している。離島高校生修学支援補助金として、御所浦地域から高校等へ通学する際、船の定期券購入費用を全額補助、御所浦地域を離れ、寮や下宿から通学する者については、下宿費等として月額上限1万円を助成するものである。また、御所浦航路通学利便性強化補助では、御所浦地域から天草高校倉岳校に通学する生徒が、課外や部活等で定期船を利用できない場合に使用する海上タクシーの費用を倉岳校の保護者会に対して助成するものである。次に、姉妹都市教育交流事業は、隔年でエンシニータス市との交流で派遣、受け入れを行っており、令和7年度は中学生6人、引率2人の計8人の派遣を予定している。なお、令和5年度には中学生6人、引率1人の計7人を派遣している。次に、理科教育設備等整備事業では、理科教育振興法等に規定される不足または破損した理科、数学・算数の教材備品を購入するものである。次に、教職員住宅営繕事業では、小中学校に勤務する教職員及びその家族が居住するための住宅について、計画的に営繕工事を行うものである。次に、小学校施設営繕事業では、学校からの要望、定期点検等の結果を踏まえ優先順位をつけて計画的に営繕工事を行うものである。また、熱中症対策などの観点から令和6年度、全13校の中学校体育館に空調設備工事を行ったが、令和7年度は全17校の小学校体育館分、約3億8,383万1千円の予算を計上している。次に、小学校施設大規模改造事業では、学校施設の大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図る目的で事業を実施しており、本渡北小学校の仮設校舎のリース料のほか、楠浦小学校、御所浦小学校のトイレ改修工事を予定している。次に、中学校施設営繕事業では、学校からの要望、定期点検等の結果を踏まえ優先順位をつけて計画的に営繕工事を行うものである。次に中学校施設大規模改造事業では、河浦中学校のトイレ改修工事を行うこととしている。幼稚園施設営繕事業では、幼稚園施設の計画的な営繕工事等を行うもので、本渡北幼稚園の改修工事を予定している。以上が教育総務課関係の主な事業の概要であり、このあと各課から所管の主な事業について、学校教育課、学校給食課、生涯学習課、文化課の順に説明を行う。

福田学校教育課長： 令和7年度に学校教育課では3つの事業に重点的に取り組むこととしており、1つ目は小中学校ICT整備事業、2つ目が総合的な学習活動支援事業、3つ目が中学校部活動地域移行推進事業である。小中学校ICT整備事業は、令和3年度より1人1台端末を導入・活用しているが、5年が経過し、更新の時期を迎えているため、5,510台の購入を予定している。1台あたり約6万4千円で、予算額は約3億5千万円である。また、ICT支援員業務委託は7年度から1名増加して5名体制で学校現場への対応をより充実させ、ICTの活用を推進してまいりたい。その他、令和6年度のリーディングDXスクール事業については、令和7年度も取り組み、更に市全体でレベルアップを図るため、拠点校を増加して推進してまいりたい。予算額としては100万円、全額国庫支出金である。予算額全体では4億4,037万2千円である。総合的な学習活動支援事業は、天草の伝統・文化・自然・歴史等とふれあい、体験活動を通して自分の考え、主体的に判断、行動する生きる力の育成を目的としており、総合的な学習活動費用30校分として、344万1千円計上している。令和元年度から実施している世界遺産学の予算額は約180万円、及び今年度から実施している御所浦恐竜の島博物館での学びとして予算額310万円に加え、新たに小4を対象とし、イルカウォッチングを核とした体験学習の予算額427万5千円、総額1,262万5千円を計上している。水俣に学ぶ肥後っ子教室事業は、水俣病への正しい理解を図ることを目的に全小学校5年生が対象で、

車両・船舶借上料として300万円を計上している。財源としては2分の1の150万円が熊本県支出金である。集団宿泊教室参加補助金は、集団宿泊生活の体験を通して、教師と児童生徒及び児童生徒間の心のふれあいを深めるとともに、集団生活における基本的な生活習慣や心身の鍛錬を図ることを目的としており、全小学校5年生と中学1年生が対象で、236万2千円を計上している。スクールバス運行事業は、遠距離の児童生徒の通学手段の確保を目的として、スクールバス44台、スクールタクシー3台、御所浦地区にはスクールボート1隻を運行する。予算額は4億9,010万円を計上しており、財源は全額一般財源である。スクールバス利用者の条件等の調査研究を行っており、次回の契約更新へ向けて令和7年度中に方針を決定していくこととしている。遠距離通学補助金は、遠距離通学の児童生徒に、路線バス、又はその他の手段で通学することに対する補助である。減額の要因は、通学バス補助、遠距離通学費補助の対象者がともに減少していることによるものである。各種大会出場奨励事業は、学校教育活動の一環として行われる体育活動及び文化活動を通じて、児童生徒の健全な育成を図ることを目的に、県大会以上の大会へ出場する児童生徒・保護者に対し、奨励金を交付するもので900万円、昨年度より100万円増で計上している。これは、近年、小中学校の吹奏楽の県大会等への出場が増加傾向にあり、これまでは補正予算等で対応していたが、今回、当初予算での対応となった。中学校駅伝競走大会開催補助金は、駅伝を通じて青少年の健全育成を図ることを目的としており、11月の県大会運営費補助80万円を計上している。令和7年度の九州大会は長崎県で開催される。御所浦地域合同部活動送迎費用支援事業は、単独で部活動に必要な人員を確保できない御所浦中学校部活動チームが島外の中学校と合同練習を実施する際の移動費用を助成することで、離島のハンディキャップを解消することを目的としており、船舶使用料として52万8千円を計上している。増額の要因としては、令和6年度は一部、定期船での計画だったが、運航時間の関係で全便海上タクシーとなったためである。財源は全額、熊本県からの御所浦振興策事業費である。教育研究所等補助金は、天草2市1町で構成する天草教育研究所等で実施される教職員の研修の充実等を目的としており、1,445万1千円、前年度比10万円の増額で計上している。要因は、物価高騰による経費増に伴うものである。教育振興費扶助経費は、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費や特別支援学級へ就学する児童生徒の就学に必要な経費について、その一部を援助するもので、就学支援の援助費696人分と児童生徒の奨励費138人分、6,645万4千円を計上している。一部対象経費の中で国庫補助金290万5千円と残りが一般財源となる。学習指導補助教員設置事業は、学習指導補助30人、教育活動支援員18人、計48人分、総額1億4,620万7千円を計上している。配置については、学校からの要望内容と実際の見学等を経て優先順位を付けて決定することになるが、低学年の配置は学習指導の面が強い学習指導補助教員、特別支援学級については、生活支援・行動制限が主となるため、教育活動支援員を配置することが多い。外国語指導助手招致事業は、生きた外国語を市内小中学生に学習させ、国際交流・異文化交流を推進することを目的としており、ALT11人分の報酬や住宅借上げ料分等、6,276万6千円を計上している。財源については、ALTの家賃の一部個人負担金と残りは一般財源となる。増額の要因は、ALTの報酬等の改定によるものである。ALTの活用については、令和3年度まで予算措置していたグローバル人材育成事業に代わるものとして、令和4年から長期休業中に希望者を募集し英会話教室を実施している。令和7年度においても、この取り組みを継続していきたいと考えている。学校読書活動支援事業は、効果的な読書活動や多様な学習活動を推進することを目的として、学校司書16人を2校に1人を基本として配置することとしており、4,932万千円を計上している。増額の要因は報酬等の増額である。心の教室相談事業は、不登校気味の生徒などからの相談に対応するため、市内中学校に心の教室相談員を配置するよう計画しており、895万6

千円を計上している。増額の要因は、処遇改善のため、相談員への謝礼を時間給1,000円から1,200円に増額し、新たに通勤手当を支給するためである。適応指導教室設置事業は、様々な理由で学校に通学できない生徒の受け皿として、複合施設こころす内の1室に本渡中学校の分教室としてカワセミ学級を設置している。指導員2人を配置するもので、668万1千円である。これも報酬、手当等の増における増額計上である。今後、小学生の不登校対策について、どのような対応をすべきか検討を行っているところだが、何らかの対応策を検討しているところである。中学校部活動地域移行推進事業は、令和7年度に重点的に取り組む事業で、これは国や県が示している改革推進期間、令和5年度から7年度に休日の部活動の地域移行を推進するもので、コーディネーター1人分の報酬、令和6年度より協議を進めている推進協議会委員の報酬等、令和6年度より部活動指導員を10校で延べ20人を配置して、地域移行を推進している。令和7年度はさらに推進するため、13校26人分の報酬等を経費として、計1,901万5千円を計上しており、財源は県支出金1,087万1千円を計上している。令和6年度に基本理念及び基本方針を決議いただき、第3回の推進協議会において、推進計画を策定した。令和7年度はこの計画に基づき、休日の部活動を地域移行できる地域、学校から先行して進めていくこととしている。次回の教育委員会で推進計画について報告をさせていただく予定としている。教育相談事業は、就学前児童及び小中学校の児童生徒の健全な育成と非行防止を図ることを目的に、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士である教育相談カウンセラー4人と教育指導アドバイザー1人を任用し、相談活動を実施するもので、408万7千円を計上している。増額の理由は、教育指導アドバイザーの報酬等の増加である。教職員地域学習研修事業は、授業の実践的な指導力養うことなどを目的に、新規採用職員等が世界遺産学その他、御所浦恐竜の島博物館を活用した研修に必要な車両・船舶借上料等に21万6千円を計上している。減額の要因としては、管外から来られた先生及び新規採用職員を対象に80人を計画していたが、参加者が減少しており、実績数の減少によるものである。教育研究推進校補助金は、教師の指導力向上と児童生徒の学力向上につなげるため、市指定の教育研究推進校、小・中で10校に補助するもので100万円を計上している。令和6年度は、学力充実に4校、ICT活用に6校、総合的な学習の時間に1校、天草体験学に1校に指定を行い、取り組んでいる。一部重複する学校もある。学校教育研究委員会補助金は、よりよい教育実践のための資料作成や、指導上の諸問題に対する共通理解と実践を図ることなどを目的に学力向上・ICT活用部会、部活動改革部会他2部会で実施する事業分として、126万8千円を計上している。中学校英語検定チャレンジ事業は、グローバル人材の育成を目指して、生徒の英語学習意欲を高め、英語力を向上させるため、英語検定等の積極的な挑戦への支援として、中学生の受験料を全額、このうち中学3年生は熊本県が3分の1を補助するもので、617万9千円を計上している。令和6年度1月末時点の受験率は、87.4%となっており、目標値100%に届いていない状況である。受験者のうち2級から5級までの合格者は合わせて740人、52.9%となっている。中学3年生のCEFR A1レベル相当、英検3級相当以上の取得率は、令和6年度で37.7%、12月時点となっており、令和5年度の同時期と比較して6.7%減少している。小学校臨時教員配置事業は、複式学級が見込まれる場合に市費で教員を雇用し、担任として配置するもので、人件費分として、1,833万円を計上している。減額の理由としては、前年度は当初4人分の予算措置を行っていたが、結果3校3人であった。令和7年度の配置校は、御所浦小1校が減少するが、天草小学校が1人増の2人で、倉岳小学校1人、計3人を雇用する計画としている。

緒方学校給食課長： 学校給食設備整備事業は、安全安心でおいしい給食を提供するために、給食センターの設備機器の更新を行うもので、事業費は1億8,229万8千円である。内容は、五和センターのスポットクーラーの設置、牛深センターの電気、機械設備の改修工事、ガ

スーマー、配送用コンテナ、冷蔵庫、真空冷却機、食缶、配送車などの更新をする予定にしている。牛深センターの改修工事については、炊飯設備、洗浄機、真空冷却器、消毒保管庫などの厨房機器の更新、配管などの改修を予定しており、厨房機器については受注生産になっており、発注から納品まで約5ヶ月程度かかる見込みであり、大規模な作業が夏休みなど長期休暇に限られているため、2ヶ年間の工事とする予定にしている。学校給食（地産地消）推進事業は、令和7年度より地産地消（学校給食）推進事業、学校管理運営経費の賄材料費を統合した事業で事業費は3億7,098万1千円である。内容は、保護者や教職員の方から徴収した学校給食費で給食の食材費を購入する費用として3億2,547万8千円、地産地消の推進のために月2回程度天草産食材を使用した給食の提供のために1,550万円、学校給食の食材費の値上がり分の児童生徒への助成として3千万円である。先ほど、規則改正でも説明したが、令和7年度からの値上がり分については、保護者負担も含めて検討することとしている。

西崎生涯学習課長： 二十歳のつどい開催事業は94万4千円、今年度と同様で10地区での開催である。青少年健全育成事業は405万3千円、うち青少年健全育成事業補助金は160万円で、市内の児童・生徒の野外等での体験学習の機会を増やしていくため、今年度より4団体増やして12団体分の支援として補助金を確保したい。青少年の体験学習や活動に関する情報発信として175万円を計上している。体験学習が地域への愛着や自己肯定感の向上、生きる力を育むために大切な取組みであることを、子ども達の保護者をはじめ、地域・市民へ広く情報を発信する冊子や、ホームページなどを作成し、体験活動の内容を含めて紹介なども新しい取り組みとして行っていきたい。人権教育推進事業は31万7千円で昨年度より188万1千円の減額となった。今年度と同様の人権教育推進協議会、天草郡市人権教育推進連絡協議会における、会議、研修会実施のための内容である。8月7日の天草郡市人権教育研究大会開催の主管が天草市である。地域と学校の連携・協働体制構築事業は698万2千円で、財源は県支出金421万7千円である。主な内容は地域学校協働活動が中心となる。社会教育団体補助金は391万8千円、50万円の増額で熊本県PTA研究大会あまくさ大会負担金である。社会教育施設整備事業は1,451万8千円、財源は市債1,400万円で、ブルーアイランド天草の空調が故障したため、その改修とLED改修工事を行いたい。御所浦交流センターは令和8年度にLED化の改修をするために設計業務委託を行いたい。生涯学習推進事業は458万6千円、今年度と同じ規模で、公民館講座、生涯学習センター講座を開催する。移動図書館事業は1,110万1千円。今年度と同程度で、中央・御所浦・河浦図書館で事業展開を行うが、4人の会計年度任用職員の報酬が増加している。読書活動推進事業は754万9千円、今年度と同程度の読書イベントに加え、昨年10月にスタートした電子図書館は今年度中に約2,000冊を購入し、来年度以降も約700冊ずつ購入を計画している。

小川文化課長： 文化財調査事業は予算額477万円で、財源は全て一般財源である。市内に所在する文化財の調査を実施し、文化財の価値の高揚を図るとともに文化財の保存に必要な情報を得ることを目的としており、本事業により各種文化財の把握・再評価が得られるものである。主な事業内容として、埋蔵文化財調査業務委託料として83万6千円、上田家古文書調査業務として280万円を計上している。文化財保存整備事業は予算額5,446万円で、財源は一部に国庫支出金を当て、残りを一般財源で賄うこととしている。文化財保護法等の法令に基づく市管理文化財の維持管理と指定文化財等の保存修復、活用を図るとともに、個人所有の指定文化財の補修に対して補助金を交付することで、文化財の保全を図ることとしている。主な事業内容として、指定文化財説明板修繕に89万9千円、三宅藤兵衛の墓修復業務に120万円、現在、通行禁止となっている祇園橋附石造記念碑調査設計業務委託料として4,814万円などを計上している。次に、棚底城跡調査整備事業について、予算額は4,177万3千円で、財源は一部に国庫支出金と市債を充て、残りを一般財源で賄うこととしている。国史跡棚底城跡の整備について、平

成29年に策定した整備活用計画に基づき、城跡の保護、保存と活用を図るものであるが、全体の整備事業が令和7年度で完了する予定である。予算の主な内容は、出土遺物の実測等調査業務に224万7千円、城跡の土塁・横堀・サイン整備工事に3,830万2千円などを計上している。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 姉妹都市教育交流事業は派遣の年で市職員の1名追加は、昨年、アメリカでの死亡事故等もあったので、していただいたのはありがたい。課長さん方の説明で、色々改善していただいていることに感謝する。

本多教育総務課長： 市長選があった関係で今回は骨格予算となる。6月に肉付け予算計上になる。

木下委員： 学習指導補助事業は、令和6年度は50人、令和7年度は48人となっている。大丈夫か。

福田学校教育課長： 予算要求は50人で行ったが、実績として48人しか予算がつかなかった。現在、学校を回り、必要性や優先順位をつけて配置しようと思っている。当初予算にはついていないが、必要性があれば補正予算等で対応していきたい。

平田教育長： 他に質問等はないか。なければ議第10号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和7年3月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 3月の行事予定については、市議会が2月25日開会、3月21日閉会予定で、期間中、本日審議いただいた条例、補正予算及び令和7年度当初予算が審議される。また、一般質問は、17日から19日の予定である。卒業式は9日が中学校、24日に小学校、19日には幼稚園の卒園式が予定されている。15日は御所浦恐竜の島博物館の1周年記念講演会が行われる。教育委員会定例会は、26日午後を予定している。

7 その他

平田教育長： その他で事務局や委員から何かないか。

8 閉会

平田教育長： 以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。